

京都市告示第 387号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和3年10月29日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人暮らしのコツ研究所（代表理事 瀬端 万起）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区下鴨本町19番地2、1F

3 事業所の名称

ことの葉. 1 a b

4 事業所の所在地

京都市左京区下鴨本町19-2 1F

5 指定する事業の種類

自立訓練（生活訓練）

6 指定年月日

令和3年10月22日

7 事業所番号

2610681674

（保健福祉局障害保健福祉推進室）